

ボーイスカウト山口県連盟 2023 年度

多文化共生・国際交流プログラム事業



多文化共生・国際交流プログラムとは…

多文化共生・国際交流プログラムは、様々な方法や内容により実施することができます。

身近なところでは、自分たちが住む地域に外国人の方がおられたら、その国のことを調べてみることで。最近ではインターネットで国旗や言葉、有名な場所など簡単に調べることができます。

また、ニュースで話題になっている世界の出来事、ごみの問題、自然環境の問題等をテーマに取り上げみんなで話をしたりすることもできます。

さらに、外国の方に来てもらってその国のお話を聞いたり、団活動の中で一緒に自然体験活動などができたら、スカウトには大変貴重な体験となります。

このように、スカウトが世界に目を向け、関心をもてるような学習機会や交流機会をすることによって、これからの社会でますます必要となる「多文化共生理解」の心を養うとともに、グローバルに活動するボーイスカウトの魅力を発信し、組織拡大につなげていくことが本事業の狙いです。

活動奨励金について

- ・本事業を推進するため、山口県連盟は実施主体に対し活動奨励金を支給します(上限1万円)。
- ・奨励金は外国人ゲストの謝礼や交通費等の他、自由に使っていただけます。
- ・奨励金の交付を受けるために必要な手続きは、別添交付要項を参照してください。
- ・手続きは簡単にできるようにしていますので、是非申請いただきますよう検討してください。
- ・本事業は3カ年事業で実施します(各年度毎に申請し、事業報告書を提出して下さい)

お問い合わせ

日本ボーイスカウト連盟山口県連盟事務局

TEL 083-928-0079 FAX 083-923-8623

E-mail office@scouts-yamaguchi.jp

日本ボーイスカウト山口県連盟
『多文化共生理解・国際交流活動事業』
実施要項

1 事業目的

多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」をいいます。

これからの社会は、「多文化共生」を理解することがますます重要とされています。

そこで、ボーイスカウト活動においても本事業に積極的に取り組むことを通じて、外国人との交流の楽しさ、感動を体感できる機会を創出するとともに、「多文化共生意識」の醸成を図ります。そして、グローバルな分野でも活躍できるボーイスカウト活動の魅力を発信し、認知度の向上、組織拡充につなげていきたいと考えています。

2 事業主体

ボーイスカウトの単位団、複数団合同、地区等で行うことができます。

各実施主体において決めてください。

3 実施内容

(1) 検討にあたって

スカウトが世界のことに興味を抱いたり、外国の文化や習慣の違いなどについて関心を持ち、互いに尊重することの大切さを知る機会の一助となるような内容としてください。

(2) 具体例

実施方法や内容は、スカウトの対象年齢や興味関心によって異なります。

また各団のおかれた状況によっても取り組める内容が様々です。

各団で興味のあることを探し、できることから実践してください。

一例を下記にお示しします。

実施の方法	具体的な内容
学習会	世界中のボーイスカウト活動をしらべてみる
	世界で起こっている出来事などを知る
	世界の自然環境、気候変動について考える
	地球の環境問題について考える
	世界で起こっているごみ問題について考える
	持続可能な開発目標（SDGs）とは何かを考える
	青年海外協力隊の経験談を聞いてみる
	市内に住む外国人のことを話し合ってみる
	支援のための「やさしい日本語」を知る
ボランティア活動	外国支援関連のボランティア活動を組み合わせて行う (ユニセフ募金、古切手、古着回収等)
	外国人と一緒に街や海岸清掃を行ってみる
国際交流活動	団の自然体験活動を外国人と一緒に体験する
	日本のことを外国人に紹介してみる
	外国のお話を聞いてみる

4 活動奨励金

県連盟では本事業の実施を推進、奨励するため活動奨励金を交付します。

(1) 活動奨励金の交付対象

前述の具体例等を参考に多文化共生・国際交流プログラムを検討し、継続的かつ計画的に実施する団又は団体

(2) 活動奨励金の上限額

事業実施主体（団、複数団による合同、地区等）に対し、本事業実施に係る奨励金として1団体あたり10,000円を交付します。

※複数団合同で実施する場合には、その事業について代表する団に対し10,000円を交付します（各団に対して個別に支援はありません）。

(3) 奨励金の使途及び清算

本事業のために必要な支出であれば、その使途や内訳は問いません。

本事業は継続的に行うことで効果が出てくるものですので、奨励金は年度内に使い切る必要はなく、残金は翌年度同事業に活用してください。

5 活動奨励金の申請

(1) 活動計画書（兼活動奨励金申請書）【様式1】

活動実施前に作成し、県連事務局に提出してください。

活動奨励金は原則として実績払いとします。

(2) 活動報告書【様式2】

今年度の事業が終了した時点で県連事務局に提出してください。

※活動の様子が分かる写真を添付してください。

(3) 報告期間

事業終了後1か月以内に提出してください。最終的な報告期限は当該年度の2月末日までに、山口県連盟必着とします。

(4) 事業期間

2023年4月から2024年2月末まで

6 外国人派遣依頼相等談先

国際交流員や、留学生等をゲストとして受け入れたいとなった場合や、海外経験のある日本人等に海外協力隊の体験談などを聞きたいという要望がある場合には、下記の機関にお問い合わせください。

機関	電話番号	内容
山口県国際課 交流推進班	083-933-2347	山口県に在籍する国際交流員の派遣
(公社)山口県国際交流協会	083-925-7353	国際交流のアドバイス 外国の国旗や民族衣装等の貸出し 青年海外協力隊のOBの派遣

参 考 事業計画（例）

モデル1（国際交流）

実施主体	単位団 カブスカウト
事業計画	<p>○県の国際交流員との交流事業 山口県国際課に依頼して国際交流員（韓国）の派遣を依頼。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前準備 韓国ついてみんなで調べ学習の活動 歓迎の歌の練習 ・当日 講 話 30分 交流時間 60分（ゲーム、歌等）
協力団体	山口県国際課 国際交流員の派遣

モデル2（ボランティア活動 国際交流）

実施主体	単位団 ビーバー、カブ、ボーイスカウト
事業計画	<p>○ゴミ、空き缶拾い活動を地域の外国人と一緒にやる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の公園のごみ拾い活動の実施 1時間 (外国人も含めてグループ分けしてごみ拾い活動) ・集めたごみの分別作業と簡単な自己紹介 30分 (ごみの分別について説明) ・飲み物、軽食を参加賞として配布し 解散
協力団体	外国人雇用している事業所

モデル3（学習会）

実施主体	単位団 ボーイスカウト
事業計画	<p>○世界気候変動と持続可能な開発目標（SDGs）について学ぶ</p> <p>第1回 世界でおきている異常気象のニュースを調べる (発生状況分布を地図におとす)</p> <p>第2回 地球温暖化と異常気象との関係について (外部講師による講話を聴く)</p> <p>第3回 持続可能な開発目標についての学習</p>
協力団体	山口県立博物館 講師や学芸員の派遣